

- ※(一社)東京馬主協会会長 森保彦 様
(玩具)
▶総務課 ☎ 042-460-9810

※柴田淳志 様(金員)
※竹島徹平 様(金員)
※森田博行 様(金員)
- ※山本泰寛 様(1万5,000円)
※吉田大泰 様(1万円)
※匿名1名(1万5,000円)
※トヨタモビリティ東京(株) 様(50万円)
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803

市議会議長、副議長が決まりました

2月10日から開催された令和7年第2回市議会臨時会で、佐藤公男議員(さとう・きみお、ひばりが丘在住)が議長に、大竹あつ子議員(おおたけ・あつこ、東町在住)が副議長にそれぞれ選任されました。
▶議会事務局 ☎ 042-460-9860



監査委員が決まりました

2月13日に開催された令和7年第2回市議会臨時会で、稲垣裕二議員(いながき・ゆうじ、富士町在住)が、議員の中から選任される監査委員として同意され、2月14日付で選任されました。任期は議員の任期です。
▶監査委員事務局 ☎ 042-460-9870



傍聴

審議会など

■教育委員会

時 3月9日(日)午後2時
場 田無庁舎5階
内／定 行政報告^{ほか}／10人
▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

■スポーツ推進審議会

時 3月5日(水)午後6時30分
場 田無第二庁舎5階

内／定 スポーツ振興事業^{ほか}／5人
▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

■建築審査会

時 3月12日(水)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意^{ほか}
定 5人 ※一部非公開
▶建築指導課(保) ☎ 042-438-4026

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問
い合わせは、各サー
クルへお願いします。

「みんなの伝言板」
(サークル紹介)は、
個人情報
が含まれているため、
削除してあります。



無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や
手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

☐申込開始 3月4日(火)午前8時30分(★印は、2月18日から受付中)

☐申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月13日(水)・14日(金)・21日(金)午前9時～正午
		3月11日(火)・18日(火)・19日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月6日(水) 午後1時30分～4時
		3月25日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	3月12日(水) 午前9時～正午
		3月21日(金) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★3月13日(水) 午後1時30分～4時30分
		3月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★3月5日(水) 午前9時～正午
		★3月17日(月) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★3月5日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★3月10日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	3月14日(金) 午後1時30分～4時30分

入院期間中の紙おむつ代の助成申請

対象期間 令和6年11月1日～令和7年2月28日入院分

助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている高齢者の方などに助成を行います。

☐対象者 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている
- 40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- 医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている
- 入院期間中に生活保護などを受給していない
- 同一月内で、西東京市認知症およびねたきり高齢者等紙おむつ給付サービスを受けていない

☐次のいずれかで申請

- 持参…3月10日(月)～31日(月)に下記へ ※平日のみ
場 高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)
- 郵送…3月10日(月)～31日(月)(消印有効)に〒188-8666市役所高齢者支援課へ

☐必要なもの

- 紙おむつ助成金交付申請書
- ※成年後見人等が申請者となる場合「登記事項証明書」の写しが必要です。
- 紙おむつ助成金口座振込依頼書

類書

- 介護保険被保険者証のコピー
- 振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど)
- 病院または病院が別途委託している業者などが発行した領収書のコピー

※領収書に、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつの金額が明記され、領収印があることが必要です。紙おむつ代の記載がないものは申請できません。領収金額とおむつ代が異なる場合、併せて領収金額の詳細が分かる明細書も提出してください。**はがきタイプの領収書をお持ちの方は注意してください。詳細は下記へ**

※領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院や委託業者などが発行した内訳のコピーが必要になります。

※申請書などは市HPで配布
※今年度最後の受付となります。令和6年3月～10月入院分の未申請分についても、併せて受付をします。

※次回(令和7年3月～6月入院分)は令和7年7月に予定。その際、令和7年2月以前入院の未申請分は受け付けできませんので、ご注意ください。

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2810